

会員各位

令和6年7月30日

一般社団法人 全国鰻蒲焼商協会
代表理事 三田俊介

食品衛生管理の徹底について

拝啓 大暑の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素よりひとかたならぬお力添えにあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、非常に残念ながら、うなぎ弁当などが原因と見られる食中毒事故が発生してしまいました。

会員の皆様におかれましては、夏の土用も一の丑を越え、次なる二の丑に向けて多忙を極めている最中とは存じますが、今般の食中毒事案の発生を受けまして、いま一度、衛生管理の徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省による食品等事業者等における衛生管理に関するガイドラインや関係通知を改めて見直し、各店舗における衛生管理手順を総点検し、絶対に間違いのないように取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

なお、当協会といたしましては、今般の事案を受けて、再発防止並びに信頼回復に向けて、できる限りの支援を行なっていく所存です。

また、当協会といたしましては、衛生管理についての講習会などを開催することを検討しております。詳細が決まり次第ご案内させていただきます。

暑さの折、皆様のなご一層のご繁栄を、心よりお祈り申し上げます。

敬具

一般社団法人全国鰻蒲焼商協会 事務局
東京都中央区本橋室町 1-8-2 末広ビル 7階 うなぎ百撰内
電話：03-6202-1223 FAX：03-6202-1224 E-mail：info@zenkaba.jp